

新型コロナウイルス感染症の位置付け変更について

町長からのメッセージ

【令和5年5月1日】

皆さまにおかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

昨今の新規陽性者数や入院患者数は低い水準を維持しており、5月8日からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行される予定です。これにより、これまで政府の基本的対処方針に基づき行ってきた様々な要請は一旦終了し、日常における基本的な感染対策については、各自の判断に委ねられることが基本となります。今後においても重症化リスクの高い方へ感染が広がらないよう、三密の回避、換気、手指衛生等の国が示す基本的な感染対策を再確認していただくようお願いいたします。

本町は5類移行後も、町内の医療提供体制に万全を期すとともに、感染状況等を踏まえた適時適切な情報提供と呼びかけを引き続きおこなってまいります。4年ぶりに制約のない大型連休を迎えていますが、町民の皆さまにおかれましては、帰省や旅行、行楽地へのお出かけやイベントへの参加の際は、引き続き基本的な感染対策をとっていただきますようお願いいたします。

なお、5月8日以降の本町の対応につきましては、政府が有効とする基本的な感染対策に基づき、消毒液の設置、換気については継続して実施していきます。検温器、パーテーションの設置は撤去させていただき、職員はマスクを着用せずに執務させていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

令和5年5月1日
豊山町長 鈴木 邦尚